

調査にご協力ください

第3期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ（利用希望）調査の実施



市では、幼稚園や保育所、認定こども園、子育て支援などに対する需要量を算出し、必要な供給体制の確保方策を定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。第3期（令和7年度～11年度）の計画策定の基礎資料として、ニーズ調査を行いますので、依頼状が届いた人はイン

ターネットからのご回答をお願いします。
▼依頼状の発送時期 6月（予定）
▼対象 ①就学前児の保護者＝4,000人（無作為抽出により自宅へ郵送）／②小学生の保護者（小学校経由で配布）
■問い合わせ先 こども家庭課（☎35-1131）

多子家族の子育てを応援します

ひろさき多子家族応援パスポート



市の公共施設の使用料などが無料になる、ひろさき多子家族応援パスポートを発行しています。
▼対象 平成18年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる親子
▼申請に必要なもの 対象となる親子全員分の健康保険証など扶養関係を証明する書類

※令和5年度のパスポートを持っている世帯で今年度も要件に当てはまる場合には、4月上旬に令和6年度のパスポートを郵送しています／申請方法など詳細は、市ホームページで確認を。
■問い合わせ・申請先 こども家庭課家庭給付係（市役所1階、☎40-7039）

「町会」の知られざる魅力を発信！



■問い合わせ先 市民協働課地域コミュニティ振興室（☎40-0384）

今回は、桔梗野町会長の三上さんへ、地域の子どもの健全育成を図るために実施した子ども会活動について、お話を伺いました。



三上町会長

子ども会活動にける思い

子どもたちに、自分が住んでいる地域や町会を知ることで愛着を持ってほしいと思い、町会活性化支援補助金を活用して、「公園ゴミ拾い&町探検ツアー」を河川清掃の日に合わせて開催しました。河川清掃の見学や公園のゴミ拾い、草取りを行うことで環境美化やボランティア意識を高めてくれたら、という思いもありました。

活動の成果と今後の展望

町探検ツアーは、普段通らない道や車で通行

できない道をルートに含めたため、参加した親子からは大変好評でした。また、今まで若い人の参加がほとんど無かった河川清掃は、町探検中の子どもたちや親御さんに掃除をしている様子を見てもらったことで、今後の参加への啓発になったと感じています。



当日は、地藏堂の宵宮と重なり、老人クラブの皆さんが豚汁の振る舞いや地藏堂の案内、数珠回しの実演サポートなどイベントを盛り上げてくれたため、多世代交流も図ることができました。

今後も子どもたちに町会で楽しい思い出を作ってもらえるよう、子ども向けの活動を続けていきます。私自身もそうでしたが、幼い頃の町会での楽しかった体験や記憶が、将来大人になってから地域での活動や貢献につながると信じています！

市では、町会の課題解決や活性化に向けた自主的な取り組みを支援する「町会活性化支援補助金」を交付しています。活用してみたいと考えている町会は、気軽にご相談ください。



親子で参加する子ども会活動は、地域への愛着や町会活動への理解を深めるために大切なんだね！

シリーズキャラクター・ヒロくん

支え合いの体制を強化します

地域型ヘルパーサービス事業実施団体を募集

市では、地域の高齢者のニーズに合わせた地域住民の取り組みやボランティアなどによる支え合いのサービスを提供する、地域型ヘルパーサービス事業の実施団体を募集しています。

▼応募要件 サービスに従事する人が5人以上いる、次の①～③のいずれかに該当する団体
①自治会や老人クラブ、その他の地域の組織団体
②弘前市高齢者ふれあい居場所づくり事業の実施団体
③市内に活動拠点がある特定非営利活動法人および市民公益活動団体
▼応募方法 次の①～④の書類を窓口を持参して提出してください。

- ①弘前市地域型ヘルパーサービス事業実施申込書
 - ②サービス従事者名簿
 - ③活動内容がわかる書類（チラシ等）
 - ④団体の会則等（任意様式）
- ※募集要項や申請様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、介護福祉課で配布しています。
▼その他 事業実施のために活用できる地域型ヘルパーサービス事業補助金も利用できます。事業開始や補助金活用等に関する相談など、気軽にお問い合わせください。
■問い合わせ・提出先 介護福祉課（市役所1階、☎40-4321）

事前の申し込みが必要

身体障がい者巡回診査および更生相談事業



診査と更生相談を無料で行います。
▼とき 7月2日（火）、午前10時～午後0時30分（受け付けは午前9時30分～10時30分）
▼ところ 総合学習センター（末広4丁目）
▼実施科目 整形外科（肢体不自由）
▼対象 身体障害者手帳の交付または再認定を受けようとする人／障がいの程度に変更があると思われる人／補装具の処方が必要とする人／そのほか相談を希望する人
▼持ち物 身体障害者手帳（所持者のみ）、マイナンバーがわかるもの
※手帳の交付（再交付）を申請する人は顔写真（縦

4cm×横3cm）1枚が必要／当日はマスクを着用してください。
▼申し込み方法 6月11日（火）までに電話で申し込みを（一部対象者には事前に通知します）。
▼その他 診査当日、発熱や風邪症状がでた場合は受診をご遠慮ください／当日の診査のみでは判定できない場合もあります／手帳の再認定が必要な人は、指定医師のいる医療機関で診査することもできます（有料）。
■問い合わせ・申込先 障がい福祉課障がい者医療・給付係（☎40-7036）

第2期弘前市自殺対策計画を策定

市民がかけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強めていくよう、関係機関や団体と連携・協力し、「第2期弘前市自殺対策計画」を策定しました。保健や医療、福祉、その他の関係施策と有機的な連携を図りながら、計画達成に向け、さまざまな施策に取り組んでいきます。

■問い合わせ先 健康増進課（☎37-3750）



誰も自殺に追い込まれることのない弘前市の実現を目指して

こころの健康相談

人と会うのがおっくう、眠れない、生きづらさを感じる、閉じこもりがち、家族を亡くしたなど、こころの悩みを聞いてほしいとき、あなたのこころの声を保健師が聞きます。



出前講座「こころの健康講座」

ストレスとの付き合い方やゲートキーパー等に関して、みんなで学びませんか。

